

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

1. 調達内容

- (1) 件名 令和6年度仙台第4合同庁舎暖房用A重油購入単価契約
(電子調達システム案件)
- (2) 契約期間 令和6年12月2日から令和7年3月31日
- (3) 履行場所 仙台第4合同庁舎
- (4) 電子調達システムの利用

本案件は、申請書等の提出、入札及び契約を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願、紙契約方式承諾願を提出し、紙入札方式、紙契約方式に代えることができる。

2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」において「A」「B」「C」又は「D」の等級に格付けされ、東北地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 会社更生法に基づき、更生手続き開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき、再生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。（当局の競争資格審査の再認定を行った者を除く。）
- (5) 東北運輸局長より指名停止措置を受け、指名停止期間中でない者。
- (6) 電子調達システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。
- (7) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (8) 労働者派遣法（第3章第4節の規定を除く。）の規定又はこれらの規定に基づく命令に違反した日若しくは処分（指導を含む）を受けた日から5年を経過しない者でないこと。
（これらの規定に違反して是正指導を受けた者のうち、入札参加関係書類提出時までに是正を完了している者を除く。）
- (9) 労働保険・厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の未適用及びこれらに係る保険料の未納がないこと。（入札参加関係書類提出時において、直近2年間の保険料の未納がないこと。）

3. 入札手続等

- (1) 契約事項を示す場所、仕様書・入札説明書等の交付場所、問い合わせ先
・〒983-8537 宮城県仙台市宮城野区鉄砲町1番地 仙台第4合同庁舎 5階
東北運輸局総務部会計課管財係 TEL022(791)7506 内線238
ホームページ <https://www.tb.mlit.go.jp/tohoku/sm/sm-nk01.html>
- (2) 仕様書、入札説明書等の交付期間
令和6年11月12日（火）～令和6年11月26日（火）
※土・日・祝日を除く 9時～12時・13時～17時15分
- (3) 確認書及び入札書類（証明書等）の提出期限及び提出場所
※紙入札方式の場合は紙入札方式参加願も提出すること。
（提出期限）令和6年11月27日（水） 16時00分
（提出場所）（1）に同じ

(4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

入札は、電子調達システムにより行うこと。

ただし、電子調達システムによりがたい場合は、紙により持参すること。

①入札期限

令和 6年 11月 29日 (金) 10時25分

②入札場所

(1)に同じ

③ 開札日時及び場所

令和 6年 11月 29日 (金) 10時35分

仙台市宮城野区鉄砲町1番地 仙台第4合同庁舎 4階会議室

④ 電子調達システムのURL及び問い合わせ先

・電子調達システム

<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/>

・電子調達システムヘルプデスク

電話 0570-000-683 (ナビダイヤル)

4. 入札者に要求される事項

(1) 電子調達システムにより参加を希望する者は、入札書類データ(資格審査結果通知書等)のほかに、契約担当官等の交付する入札説明書に基づく証明書を作成し、所定の受領期限までに上記3(4)④に示すURLに、電子調達システムを利用し提出しなければならない。

(2) 紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書(紙入札方式参加願・資格審査結果通知書等)のほかに、契約担当官等の交付する入札説明書に基づく証明書を作成し、所定の受領期限までに上記3(1)に示す場所に提出しなければならない。

なお、(1)、(2)いずれの場合も、開札日の前日までの間において当該証明書等の内容に関する契約担当官等からの照会があった場合には、説明しなければならない。

5. 入札保証金 予決令第77条第2号により免除

6. 契約保証金 予決令第100条の3第3号により免除

7. 落札者の決定方法

有効な入札を行った者のうち、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって入札した者を落札者とする。

8. 契約書作成の要否 契約書の作成を要する。

本業務は、契約手続きにかかる書類の授受を電子調達システムで行う対象業務である。

なお、電子調達システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えるものとする。

9. その他

(1) 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、及び入札条件に違反した入札書は無効とする。

なお、郵送による入札は認めない。

(2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 契約手続きについて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(4) その他、詳細は入札説明書による。

令和 6年 11月 12日

支出負担行為担当官

東北運輸局長 川崎 博